

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 9月 25日

【評価実施概要】

事業所番号	0170201628		
法人名	有限会社 ミニヨンプレイス		
事業所名	グループホーム あいの里東俱樂部		
所在地	札幌市北区あいの里3条7丁目5-7 (電話) 011-778-6767		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成19年9月22日	評価確定日	平成19年10月1日

【情報提供票より】 (19年9月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成15年12月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	6 人	常勤5人, 非常勤1人, 常勤換算5.2人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての	1~2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	59,000円 +8000円(11月~3月)	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,300 円			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	5名	男性	2名	女性	3名
要介護1	1	要介護2	0		
要介護3	3	要介護4	1		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 81.2歳	最低	71歳	最高	87歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いけだクリニック、みとべ歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

老人福祉施設に長年の経験があるホーム長が、老人介護の想いを込めて閑静な住宅街に開設したホームである。定員6名の住宅改造型小ホームであるが、利用者の利便性を配慮し、エレベーター設置を含めた改修がなされ、明るい雰囲気施設となっている。さらに、ホーム長を中心として家族が運営に協力し、利用者とともに支え合い過ごす姿勢によって極めて家庭的で暖かみのあるホームとなっている。ホーム開設以来、地域との連携に努力し、小学校との交流、各種ボランティアの受け入れ、町内行事への積極的参加などで地域に溶け込んだ存在となり、ケアサービスもホーム長、職員と利用者との信頼関係が築かれており、家族が安心して利用者を預けられる優れたホームになっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で指摘された権利・義務事項は、契約書にその内容が盛り込まれており、家族にも十分説明はされている。さらに利用者の細部チェックの不備部分については、改善に取り組み、記録が整備されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価には全職員が参加し、その結果については、ミーティング等を通して確認し、課題となる部分はホーム長を中心に今後の取り組みをどうすべきか検討している。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、町内会、医療機関、包括支援センターにホーム関係者を加えたメンバーにより、昨年10月から4回開催されている。会議においてはホーム運営状況、ホーム諸行事の報告、参加者からの意見と要望などであるが、この結果をホーム運営に反映させるよう努力がなされている。今後は、会議内容がマンネリ化の傾向にあるため、どう取り組むかが課題となっている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族のホーム来訪時に、利用者の暮らしぶりを伝えるとともに、家族からの意見や要望を積極的に聞くようにしている。また、訪問頻度の少ない家族には「ホーム便り」のほかに個別お便りで近況を知らせ、家族からの要望等をケアサービスに反映させるようにしている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>当ホームが最も熱心に推進し、成果をあげてきたのが地域との一体感であり、日常的に周辺住民や子供たちとの交流が行なわれている。特に近くの小学校とは校長の理解もあり、総合学習の一環として交流が行なわれている。ホームは町内会各種行事へも積極的に参加しており、子供たちが遊びにきたり、楽器演奏にきてくれるなど、地域との連携が十分にとられている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム運営理念の中に、地域からの理解と支援を頂くことを主旨とした内容が盛り込まれている。これにもとづくホーム長や職員の努力により、利用者は地域の中に溶け込んだ暮らしをしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、ホーム内に分かりやすく掲示しており、全職員にも理念を印刷したカードを所持して共有認識とし、常に理念にもとづくケアサービスを念頭に置きながら実行している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム長の熱心な努力によって、町内会行事への参加、小中学校との交流、地域住民や子供たちのホーム訪問、各種ボランティアの受け入れ、広報活動など頻繁に行なわれ、地域の一員としての存在を確立している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の意義を全職員が理解しており、その評価結果をミーティング等で検討しながら改善が必要な事項に対しては、直ちに取り組んでいる。		

札幌市 グループホーム あいの里東倶楽部

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、昨年10月より町内会、医療機関、包括支援センタースタッフを含むメンバーで4回開催され、ホーム運営や利用者のケアサービスに反映させるよう努めている。今後はマンネリ化の会議内容検討が必要となっている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営上の問題点について常に市の担当者に相談しており、市関連の会議にも出席している。また、本庁の担当者との積極的な接触により、当ホームへの理解も得られるよう努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は「ホーム便り」や写真入りの「個人便り」を郵送しているが、家族来訪時にホーム長や職員から利用者の暮らしぶり等を詳細に伝えている。訪問回数の少ない家族には、電話で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時にホーム長や職員が話しやすい雰囲気をつくりながら不満や要望を出してもらおうよう配慮している。問題がある際にはミーティング等で検討しながら運営に反映させるようしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当ホームでは、職員の移動が少ないが、退職が発生した場合には、担当者がさりげなく交代して担当し、利用者混乱が生じないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修としてはOJTを中心に、経験を有するホーム長が講師で実技（利用者の移動方法など）などが行なわれている。職員が少数のため外部研修は困難な状況にあるが、介護福祉士資格取得を推奨し、支援体制を検討中である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の管理者会議等を通じてほかのグループホームとのネットワークづくりを進めており、現在は一部グループホームとの情報交換や相互見学を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初めての利用者には、事前に家族とホームへ複数回訪問してもらい、その際に家族や利用者の意見や要望を把握したり、職員との接触を持ちながらホームの生活にスムーズに入れるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、介護する側の一方的立場に立たないように注意し、利用者とともに過ごし、支え合う意識を持ちながら家族的雰囲気の関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日常生活の中で、それぞれの思いや意向の把握に努め、時々の状態変化に気をつけながら一人ひとりの観察記録を整理し、本人本位の生活支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の生活状況や状態変化に応じた介護計画を全職員が検討し、家族に意見等をも参考にしながらケアマネージャーが最終的に作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、原則1ヵ月毎に内容を検討し見直しを行っていたが、現在は定期見直しを3ヶ月毎に行なっている。また、利用者の状態変化に応じて家族とも相談し随時見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホーム長、家族の車を利用して通院、買物、寺院訪問や、地域住民からの認知症に関する相談受け入れ、空き部屋を利用した会合やイベントの実施など、各種の支援がなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関が月1回の往診と毎週1回看護師が来訪して医療相談に応じている。現在、利用者でほかの掛かり付け医の利用はないが、必要に応じて協力医療機関から紹介してもらえる体制にある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期に向けた対応は、基本的考え方は家族に説明し、職員も理解しているが、指針や具体的対応策は今後の課題となっている。	○	重度化や終末期の対応策は、利用者の介護度が進行する状況においてホームにとっても重要な問題である。今後、重度化及び終末期に対する指針と具体的対応策の作成が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、プライバシー保護の重要性を認識し、利用者一人ひとりの誇りを損ねないように配慮した対応を行なっている。また、各種資料なども個人情報の取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム運営上や職員の都合でケアサービスを行なうのではなく、利用者の体調や考え方を十分把握し、それぞれの思いを尊重しながら支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は職員と一緒に食事準備や後片付けを行ない、同じテーブルで同じ食事を取りながら美味しく楽しんで食べれるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、2日に1回を原則とし、利用者の体調や希望などに応じて時間変更やシャワー浴など柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事準備や後片付け、掃除、畑の手入れなど、利用者の得意分野に応じて役割がある。また、トランプなどのゲームやカラオケも盛んで、職員とともに楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に公園への散歩やショッピングをしており、さらに外食やカラオケ、町内会や小学校行事への参加など、できるだけ外出の機会を設けている。冬期間は小学校の協力を得て校内散歩を実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は正面玄関に鍵を掛けていない。出入りは自由であるが、利用者が一人で出掛けることのないよう職員が注意しており、ドアには鈴が付けられている。		

札幌市 グループホーム あいの里東倶楽部

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームでは緊急時に対応する各種マニュアルは整備されており、各種訓練も実施されている。また、非常時に備えて防災セットも準備されている。	○	災害発生時には、ホームだけでは対応不可能であり、周辺住民の協力が不可欠のため、今後は地域と一体的防災訓練の実施が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の水分や食事の摂取量を記録しており、外部へも食事内容等について相談しながら栄養バランスを配慮した食事メニューを決めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの居間・食堂はホームの畑を見渡せる広い窓で明るく、壁には利用者が作成した作品や季節の飾りがあって、暖かみのある雰囲気になっている。また、畳敷きの小上がりもあり、ゆとりのある空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が馴染みの家具、調度品、TV、仏壇が自由に持ち込まれ、冬期は温水輻射暖房により快適な温度管理のもと、安全で居心地良く過ごしている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。